



# 地球環境研究センター ニュース

Center for Global Environmental Research

<通巻第27号>

vol. 3 No. 10

|      |                      |                        |      |
|------|----------------------|------------------------|------|
| ■目次■ | ● オゾン層保護対策の一層の推進に向けて | 環境庁大気保全局企画課広域大気管理室室長補佐 | 佐藤哲志 |
|      | ● 海外出張報告             | 研究管理官                  | 原沢英夫 |
|      |                      | 研究管理官                  | 大坪国順 |

## オゾン層保護対策の一層の推進に向けて

環境庁大気保全局企画課  
広域大気管理室室長補佐 佐藤哲志

### 1. オゾン層保護に関する取り組み

オゾン層の破壊は熱帯域を除きほぼ全球的に進行している。特に南極では1989年以降1992年まで4年連続最大規模のオゾンホールが観測され、気象庁によれば昨年1992年のオゾンホールは観測史上最大のものであったとのことである。我が国でも札幌上空でオゾンの減少傾向が確認されている。

このような状況に対処するため、オゾン層保護については他の地球環境問題に先駆けて具体的な取り組みが行われている。

#### (1) 国際的な取り組み

1985年3月にウィーン条約が採択され、この条約に基づき具体的な規制措置を盛り込んだモントリオール議定書が1987年9月に採択された。

しかしながら、その後、多くの科学的知見が集積され、議定書の規制措置ではオゾン層を保護する上で不十分であることが明らかとなり、1990年6月の議定書第2回締約国会合で規制内容が強化され、また、昨年1992年11月の議定書第4回締約国会合でさらに規制内容が強化された。議定書第4回締約国会合で合意された規制内容の概要は別表に示す通りである。

#### (2) 我が国における取り組み

モントリオール議定書に基づき国際的に合意された規制措置を我が国において的確に実施し、オゾン層の保護を図るため、1988年(昭和63年)5月にオゾン層保護法(「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」)が制定された。この法律は、1990年6月の議定書の改正を受けて、1991年(平成3年)3月に改正されている。

(次頁へ)

今後とも以下の点を含めオゾン層保護法を円滑かつ確に実施し、オゾン層保護対策を一層推進することが必要である。

- ① オゾン層保護法と関連告示の改正  
前述の昨年11月の議定書第4回締約国会合の結果を踏まえ、オゾン層保護法及びCFC等の削減スケジュールを定めた告示を改正する。
- ② CFC等の回収・再利用の推進  
CFC等の大気中への放出を可能な限り抑制するためには、CFC等の製造規制と併せてこれらの物質の回収・再利用を推進することが重要であり、議定書第4回締約国会合でも回収・再利用を推進することが決議された。このような状況を踏まえ、平成5年度予算において、新規事業として「オゾン層保護対策地域実践モデル事業」が認められた。この事業は、冷媒用フロンを対象に地方自治体を中心にモデル事業等を実施し、回収・再利用システムを構築するための条件や問題点等を検討するものである。
- ③ 啓発・普及活動の実施  
オゾン層保護対策を円滑に実施するためには国民や事業者の理解と協力が必要であることは言うまでもない。当面は議定書第4回締約国会合で合意された規制内容の周知、徹底を図ることが必要である。
- ④ 開発途上国への支援  
オゾン層を保護するには世界の国々が協調して対策を実施することが重要であり、そのためには開発途上国への支援が不可欠である。環境庁では、現地(途上国)でのセミナーの開催やJICA集団研修等を実施しているが、このような事業を通じ引き続き途上国への支援を行うことが必要である。
- ⑤ 観測・監視、調査研究等の推進  
各種の対策の効果を把握し、あるいは今後の対策の検討に資するため、また、CFC等の削減を円滑に実施するため、今後とも観測・監視、調査研究、技術開発等を推進することが重

要である。

## 2. 国立環境研究所に期待すること

前述のように、オゾン層保護については既に国際的な取り組みが開始され、しかも二度にわたって規制の強化が行われたが、その大きな原動力となったのは科学的知見であることは明らかである。すなわち、オゾンホールが発見を初めとするオゾン減少傾向の確認、CFC原因説の解明、人や生態系等への影響の警鐘等である。

オゾン層保護対策は、昨年の議定書第4回締約国会合で終点に達した訳ではなく、そこで合意された規制内容が十分なものなのか、さらに対策が必要なのかを検証して行くことが必要であるが、その際も今後の観測・監視、調査研究の成果に負うところは大きい。こうした中で、国立環境研究所には国内における観測・監視、調査研究の中心的役割を果たすとともに、国際的にも貢献することが大いに期待されることである。

さて、上述のことは改めて強調するまでもないことであるが、せっかく与えていただいた機会なので、ここでは別の観点からお願いを述べさせていただきたいと思う。

それは研究の目的や成果を専門家でない者にもわかりやすい言葉でご教示いただければ、ということである。私の勉強不足、知識不足に負うところも大きいですが、研究成果の話を伺う時、その意義や位置付けなどを必ずしも的確に把握できない場合がある。今まで分かっていることは何で、その研究で新たに分かったことは何なのか、その成果はどのように(あるいはどのような)対策、行政施策に結びつくものなのか、あるいはそのためにさらにどのような研究が必要なのかなどをあまり専門的過ぎずにご教示いただけるとありがたい。最先端の研究成果をやさしい言葉で説明するのは必ずしも容易ではないと思うが、貴重な研究成果を活用するために、是非こんな点にもご配慮いただけるとありがたい。

そのためには、研究者の皆さんに行政の動きを理解いただくことが重要であり、私達もこれまで以上に情報の提供に努めなければならないと思う。行政の一端を担う国立の研究機関として今後とも一層の連携をお願いしたい。

モントリオール議定書第4回締約国会合（1992年11月）において  
採択された規制スケジュール

(1) 既存規制物質

| 物質名                                     | 削減スケジュール                  |                               |
|---|---------------------------|-------------------------------|
| 附属書A グループI<br>(特定フロン <sup>(1)</sup> )   | 1989年以降<br>1994年<br>1996年 | 1986年比 100%以下<br>25%以下<br>全 廃 |
| 附属書A グループII<br>(特定ハロン <sup>(2)</sup> )  | 1992年以降<br>1994年          | 1986年比 100%以下<br>全 廃          |
| 附属書B グループI<br>(その他のCFC <sup>(3)</sup> ) | 1993年以降<br>1994年<br>1996年 | 1989年比 80%以下<br>25%以下<br>全 廃  |
| 附属書B グループII<br>(四塩化炭素)                  | 1995年以降<br>1996年          | 1989年比 15%以下<br>全 廃           |
| 附属書B グループIII<br>(1,1,1-トリクロロエタン)        | 1993年以降<br>1994年<br>1996年 | 1989年比 100%以下<br>50%以下<br>全 廃 |

(1)CFC-11, 12, 113, 114, 115

(2)halon-1211, 1301, 2402

(3)CFC-13, 111, 112, 211, 212, 213, 214, 215, 216, 217

(2) 新規規制物質

| 物質名                                  | 削減スケジュール   |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 附属書C グループI<br>(HCFC <sup>(5)</sup> ) | 1996年以降<br>2004年<br>2010年<br>2015年<br>2020年<br>2030年 | 基準量 <sup>(4)</sup> 比 100%以下<br>65%以下<br>35%以下<br>10%以下<br>0.5%以下<br>全 廃 |
| 附属書C グループII<br>(HBFC)                | 1996年以降  | 全 廃   |
| 附属書E グループI<br>(臭化メチル)                | 1995年以降  | 1991年比 100%以下<br>(検疫及び積出前くん蒸<br>処理用を除く)                                 |

(4)基準量 = HCFCの1989年消費量算定値  
+ CFCの1989年消費量算定値 x 0.031

(5)HCFC-21, 22, 31, 121, 122, 123, 124, 131, 132, 133, 141, 142, 151, 221, 222,  
223, 224, 225, 226, 231, 232, 233, 234, 235, 241, 242, 243, 244, 251,  
252, 253, 261, 262, 271

海外出張報告 ①

## GRIDファシリティ・マネージャー会合報告

研究管理官 原沢 英夫

### 1. はじめに

UNEP/GRIDのファシリティ・マネージャー会合が去る2月1～3日、スイスのクラン・モンタナで開催された。ファシリティ・マネージャーとは、各GRIDセンターの長を指し、GRIDでディレクターと呼ばれるのはGRID本部(GRID/PAC)のハーベイ・クロツ氏だけである。

本会合はGRIDの予算、スタッフ、事業計画など全体方針を決定したり、各GRIDセンターの活動の報告や特にGRID-ジュネーブ、ナイロビを中心に進められている特別プロジェクト(今回は衛星による通信計画(MERCURE計画)やメタデータベースの開発等)が報告された。

従来この会合は毎年5月にUNEP管理理事会(ケニアのナイロビ)に合わせて開催されていた。地球サミット以降、GRIDの活動が活発になったこともあり、年2回実施されるようになり、1回はナイロビのUNEP本部で、あと1回はGRIDセンターの所在地で開催されるようになった。当初昨年11月にネパールのカトマンズ(ICIMOD:国際総合山岳開発センター)で開催される予定であったが、UNEPの財政事情により、本年2月に延びた経緯がある。

会場となったクラン・モンタナは、ジュネーブより約200km離れた山岳リゾート地で欧州では有名なスキー場である。クラン・モンタナの市街地は海拔1500m程度であるにもかかわらず、例年に比べ積雪が少なく、日中は晴天が続き、過ごしやすい天気であった。

### 2. GRIDプロジェクト

GRIDのディレクターであるハーベイ・クロツ氏をはじめ、各GRIDセンターのファシリティ・マネージャー、それにGRID相当センターであるウガンダ(カンバラ)及びSPREP(南太平洋地域環境計画)から代表者が参加していた。GRID-つくばからは、西岡総括研究管理官と筆者が出席した(写真)。

GRIDの予算、スタッフ、GEF(地球環境ファシリ

ティ)関連のプロジェクトなど、GRID運営に関する議題の後、GRIDのデータ作成やメタデータベース開発等の進行状況について担当者から報告が行われた。

主な話題について以下に簡単に述べる。



GRIDファシリティ・マネージャー会合の出席者スナップ写真  
(クラン・モンタナにて) 左から6人目がハーベイ・クロツ氏

#### 1) 衛星データによる1kmメッシュのGVI全球植生指数データの作成

GRIDでは、NOAAの衛星データを用いたGVIデータ(約16kmメッシュ)を提供している。16kmメッシュでは、土地被覆の分類や土地利用の変化を検出するには粗すぎるので、GRID-スーホールズではEROSデータセンターと協力して、1kmメッシュのGVIデータの作成を開始した。カナダも1kmメッシュのGVIデータの作成を開始したとのことである。世界全域のデータ作成も計画しているが予算、人的資源の制約もあり、作成・提供するまでには時間がかかるとのことであった。

#### 2) GRID衛生通信計画(MERCURE 計画)

衛星によるGRIDセンター間の通信については、1995年半ばを目処に開発をすすめ、当面ジュネーブとナイロビを回線で接続する計画である。とくに電話回線等、通信の状況が悪いナイロビが衛星によってスムーズに双方向の通信ができるようになると期待される。

## 3) CD-ROM化の推進

現在大量のデータをCD-ROMを使って記録、提供することが流行しつつある。とくにGRIDはGVI、土壌データや標高データ等、大容量のデータを保有しているので、こうしたデータもCD-ROM化できれば、利用者ばかりでなく、提供する側も複写、郵送などの作業量が減る。CD-ROMは約600MBのデータ(磁気テープ6本分)が記録できる。すでに、地球環境関連データでは、TOMSのオゾンデータ、米国環境庁の全球生態系データなどがCD-ROMで配布されている。GRID-バンコクを中心としてCD-ROM化を進めることになった。

## 4) パーソナルコンピュータ情報システムの開発・普及

GRIDのデータは磁気テープなどの媒体で提供することが原則であるが、利用者が磁気媒体を扱える計算機を利用できなければ、データを読むことが出来ない状況である。現在、パーソナルコンピュータ(PC)が広く世界中に普及していることを考えれば、PCを用いたGRIDの情報システムを開発し、普及することにより、GRIDのデータ利用が急速に促進することは間違いない。GRID-アレンダールが中心となって、PC(この場合はIBM互換機を指す)用のGRID情報システムの開発が進んでおり、近々テスト版が各センターに配布される予定である。わが国においては、IBM互換機のシェアが増大してきているが、大半は国産PCが主体であるため、このシステムは稼働しない。GRID-つくばでも、近々リリースされるIBM版を検討した上で、国産PC版の作成を検討したい。

## 5) 情報交換・普及活動

地球サミット以降、GRIDの活動が活発になっているが、GRID/PACの動きや各センターで進められている事業の進捗状況を適宜各センターに知らせ、お互いに情報交換を密に行うことの重要性が確認された。GRIDの活動は年4回発行されるGRIDニュースを通じて、各センターやユーザーに伝えられるが、記事の集まり具合も思わしくなく、また編集などに時間を要することから、GRID/PACと各センターの情報を周知するシステムが提案された。従来も、GRID/PACから事務的な書簡については、コピーが配布されてきた。以前にも増して、この種の情報が増大すると考えられ、各センターも積極的に対応することが望まれる。

## 3. 各GRIDセンターの活動状況

各GRIDセンターから活動状況が、手短かに報告された。センター毎に要点を以下に示す。

## 1) GRID-ジュネーブ

データを管理しているGRID-ジュネーブでは、昨年度は2300データセットを利用者に提供した。大半が研究者であるが、民間企業やNGOからもデータ請求があった。メタデータベースやMERCURE計画を中心に進めているが、さらに社会・経済データの作成については、世界銀行やCIESIN(国際地球科学情報ネットワーク・コンソーシアム)と協力して人口データの作成を開始した。

## 2) GRID-カンパラ

ウガンダにあるGRID相当センター(Compatible Center)は、地理情報システムを用いた環境解析を進めたいが、機器が貧弱であり、現在はセンターとしてうまく機能していない。

## 3) GRID-ナイロビ

データの提供について、平均で3週間の待ち時間になっている。また、GRIDニュースの編集等に多くの時間を割かざるをえないことや、またセンター内の利用にとどまるが約2000種の地図を保有していることが報告された。

## 4) GRID-サンノゼ・カンボス

昨年6月の地球サミット中に加わったブラジルのセンター。母体となっているのは、科学技術省の国立宇宙研究所であり、衛星画像処理とGIS担当の部署がGRIDセンターを構成している。アマゾンの森林伐採問題に重点を置いている。

## 5) GRID-スーホールズ

世界のデジタル地図(DCW: Digital Chart of the World)を作成し、CD-ROMで提供を開始した。7月にナイロビで大規模な環境データベースの開発に関するワークショップを開催する。

## 6) GRID-アレンダール

今回の各センターからの報告の中では、一番活動が活発である印象を受けた。ノルウェーの環境状況報告(フロッピー版)の作成や、30におよぶ関連プロジェクトの計画(極圏を含めた北欧地域の環境に特に着目したプロジェクトが多い)を示し、またメタデータベース、PC版の情報システムの作成、CD-ROM化に熱心であった。

7) GRID-ワルシャワ

1991年の9月にUNEPとの覚え書きを取り交わして、ネットワークに参加した。非常勤も含めて8名で運営されている。メタデータベースの開発等に関連しているが、独自のプロジェクトを進めるまでには至っていないようである。

8) GRID-バンコク

もとICIMOD(国際総合山岳開発センター)のシュレスター氏が1月よりファシリティ・マネージャーとしてGRID-バンコクに赴任した。GRID-バンコクをアジア太平洋地域の地域センターとして位置づけ、UNEP/ROAP(アジア太平洋地域事務所)、SPREP(南太平洋地域海計画)、ESCAP(アジア太平洋経済社会委員会)などの国連・国際機関と協力しながら、各国にはナショナルセンターをつくり、アジア・太平洋地域をカバーするネットワーク構想を示した。UNEPの財政状況からすると、すぐに実現することは困難と思われるが、わが国でもアジア・太平洋地域における研究ネットワーク構想があることから、近い将来調整が必要になるかもしれない。

9) GRID-つくば

特にGRID-つくばに期待されている社会・経済データの作成について、将来計画といくつかの成果を紹介した。また、地球環境研究総合推進費で進められているNOAA/AVHRRを用いたアジア地域のGVIモザイクを会合に先立ってGRIDに登録して、世界に配布する手続きを行った。また、当研究センターがこれまでに地球環境研究支援のために収集したデータやモデルのリストを配布した。社会・経済データについては、GRID-ジュネーブと調整しながら進めること、また収集データやその情報源についてはメタデータベースに取り入れたいとの協力要請があった。

4. おわりに

地球環境研究センターが1991年の5月にGRIDに加入して以来、はじめて出席できたGRIDのファシリティー・マネージャー会合であった。以下は感想である。

1) GRIDの予算、スタッフの問題、事業計画などを討議する重要な会合であり、こうした国際的な会合に参加して、積極的に発言していかないことに

は、GRID-つくばの存在価値も薄らいでしまい、実施している研究やその成果をなかなか理解してもらえないことを実感した。

2) UNEPの資金で運営されているGRIDセンターは、多くの事業をもち、データ提供や研修なども含めているため、オリジナルのデータを作成するまでには至っていない。その点、独立的なセンター、例えばつくばやアーレンダールなど、バックに国立環境研究所・地球環境研究センターなどの研究組織を控えるセンターはデータ作成の面では非常に期待されていることを再確認できた。

3) 今後もスウェーデン、英国、モスクワなどGRIDセンター設立の交渉が続いている。一方では、CI ESIN(国際地球科学情報ネットワーク・コンソーシアム)や世界銀行も地球環境研究のための情報・データネットワーク化を進めている。日本でもアジア・太平洋地域の研究ネットワークの構想が実現に向けて進められつつある。ここ数年の間に地球環境情報の国際ネットワークづくりが大いに進展すると期待されるが、そうした流れのなかで、GRID-つくばや地球環境研究センターがどのような役割を担っていくかを、早急に検討していくことが必要になっている。

4) UNEPは昨年未、事務局長がムスタファ・カマル・トルバ氏からカナダのダズウェル女史に代わった。このため、GRIDディレクターのハーベイ・クロツ氏も新事務局長へGRID活動の報告を控えているためか、やや緊張した面もちで、各センターに成果報告を要求していたことが印象的であった。UNEPの体制が徐々に変わりつつあり、環境情報の重要性もますます増大していくことは間違いないであろう。

当センターでは、現在GEMS(地球環境監視システム)など国際ネットワークにどう関わっていくかを熱心に議論している。国内に留まっていた地球環境研究センターの活動を世界に広げていくことを要請される時期に来ている印象が強い。UNEP/GRIDを通じた国際的な動向については、随時お知らせしていきたい。

## 海外出張報告 ②

## 第2回地球変動研究日米ワークショップに参加して

- 地球環境変動の軽減及び適応の研究戦略 -

研究管理官 大坪 国順

Environmental Response Technologies (Mitigation and Adaptation) (地球環境変動の軽減及び適応の研究戦略) と題した第2回地球変動研究日米ワークショップが2月1～3日の日程で米国ハワイ州ホノルルのEast-West Centerで開催された。日本側からは横山長之資源環境技術総合研究所長を共同議長として総勢23名が参加した。米国側からは、Dr. Gary Evans, Dr. Robert Simon の2名を共同議長として総勢32名が参加した。カナダからも1名の参加があった。国立環境研究所からは、今回のワークショップのテーマの性格上研究者の参加が少なく、清水浩地域環境研究グループ交通公害防止研究チーム総合研究官と日本側事務局メンバーの一人として筆者が参加した。ワークショップの日程は以下の通り。

## 2月1日(月)

午前 9:00～10:30 開会、全体会議  
 午前10:30～12:00 作業部会(三グループ)  
 午後 0:00～ 1:30 昼食会、Luncheon Speech  
 午後 1:30～ 5:00 作業部会  
 午後 5:00～ 5:30 全体会議  
 三作業部会の経過報告

## 2月2日(火)

午前 9:00～12:00 作業部会  
 午後 0:00～ 1:30 昼食会、Luncheon Speech  
 午後 1:30～ 5:00 作業部会  
 午後 5:00～ 5:30 全体会議  
 三作業部会の中間報告

## 2月3日(水)

午前 9:00～午後3:00 作業部会毎に  
 サマリー準備作業  
 午後 3:00～ 5:00 全体会議、サマリー報告  
 閉会

三つの作業部会(Working Group)の性格は、Group I がCO<sub>2</sub>の固定化技術、Group II がCO<sub>2</sub>の発生

抑制技術、Group III が温暖化対応戦略である。清水浩総合研究官はGroup II に参画した。筆者はGroup III の部会の議論に参加した。また、2日目のLuncheon SpeechでAPN/GCR(アジア太平洋地域地球変動研究ネットワーク)の構築にむけての活動状況を報告した。

ワークショップは、ハワイ大学のEast-West Centerの副所長(Assistant Director)による開会宣言に始まり、日米両国の議長3名の紹介に続き、CEES (Committee on Earth and Environment Sciences)のChairmanである Dr. Bernthal によるKeynote Addressがなされ、日米の地球環境研究における協力関係の重要性が強調された。次に、横山長之議長が基調講演として、日本の地球温暖化の対策技術の研究を紹介され、続いてDr. Simon 議長から今回のワークショップの意義、目的が述べられた。

その後、早速三つのWorking Groupに別れて部会が開始され、テーマ毎に日米両国の科学者、研究者から研究の紹介と共同研究テーマの提案がなされた。

筆者が参加したGroup III では、Urban Infrastructure、Forest Management、Adaptation of Crops to Climate Change、Agricultural Methane、およびSoil Management Assessmentのテーマの順にsessionが進められ、部会議長の巧みなChairmanshipのもと、なごやかな雰囲気の中にも真剣な討議がなされた。一連の作業部会の過程を通じて、Group III では以下のような共同研究の可能性が見いだされ、今後、日米両国のそれぞれ関係者の間で詰める事となった。

## ・ Urban Infrastructure :

Local mixed system for optimum energy consuming(省エネルギーを目指した居住区レベルでの複合的システム)

## ・ Forest Management :

Forest management system to increase net

carborn uptake meeting the goal of sustainable development of each country and region(各国・各地域の持続的発展目標を踏まえたCO<sub>2</sub>吸収源としての森林資源管理)

・Adaptation of Crops to Climate Change: Collection of wider range of crops and production data for crop physiology model(穀物成長モデルの為の穀物の生理機能や生産量に関する幅広い基礎データの収集)

・Agricultural Methane: Field study of methane flux in developing countries(開発途上国におけるメタンガス発生量の調査)、Development of control method for methane emission(メタンガス発生量の制御法の開発)

Soil Management AssessmentについてはE. P. A.の研究者から農地管理手法と土壤中のCO<sub>2</sub>貯留量との関係を予測するアセスメントモデルが報告され、参加者の興味を引いたが、pilot studyの段階ということで今後も情報交換に努めるということに留まった。

最終日午後の全体会議では、各作業部会毎にサマリーの報告がなされ、Group Iでは、CO<sub>2</sub>の海洋投棄を中心とした共同研究テーマ案が合意されたこと、Group IIでは、各温暖化軽減対策技術毎に共同研究テーマ案が提案され、Group IIIでは前述の内容の合意が得られたことが報告され、最後にDr. Evansによる全体総括で今回のWorkshopの幕が降りた。

なお、Group IIに参加した清水 浩総合研究官は電気自動車に関して共同研究計画を詰めることとなった。

今回のWorkshopの結果はProceedingとしてまとめられる。Proceedingに記された個々の共同研究テーマ案については、さらに関係者の間で詰められ、可能性の高いものについては、今秋の日米科学技術協定下での「地球科学と環境部門のリエゾン・グループ会合」で報告され、そこで承認された共同研究テーマ案が高級レベル会合等に上申されることとなる。

今回の地球変動研究日米ワークショップも2回目ということで、日米間での地球環境に関する共同研究の可能性を話し合う場として、ようやく形

が整ってきた感があった。ワークショップ中に持った非公式の会合では、米国側から第三回以降も本ワークショップを継続していきたいという強い希望が表明された。3月中旬に、米国側窓口責任者であるDr. S. Edgertonが来日し、本研究所を訪問した際、次回のワークショップの議題について意見交換を行った。



本報告を終わるにあたって、本ワークショップを通して筆者が感じた事を述べてみたい。第一に、米国研究者のChairmanshipが非常にうまいということである。特に、二日目午後のFree Discussionの場でのDr. EvansのChairmanshipには感心させられた。参加メンバーをリラックスさせて意見を引き出し、議論の中から方向性を見出しに行く手腕は、研究交流が益々盛んになる事を考えると、日本の科学者も是非身につけるべき能力と思われる。その際、当該分野での研究に対する深い造詣が前提となるのは言うまでもない。第二に、米国研究者の聴衆の関心を外らさないプレゼンテーションのうまさが目立った。日本側の研究者の発表は、内容的にはレベルが高いと思われるのに、ぶっつけ本番と思われる発表が多く、スピーチが途切れ途切れとなり、しばしば話が前後したりするため、聴衆側の集中力が続かず、受け取る情報量が少なくなってしまうのは残念であった。

最後に、この場をお借りして、本ワークショップを開催するために奔走された資源環境技術総合研究所水野建樹首席研究官、通産省工業技術院地球環境技術企画室守富 寛氏に深謝の意を表します。



地球環境研究センター活動報告(2月)

1. 31  
 ~2. 14 西岡総括研究管理官と原沢研究管理官が地球温暖化影響評価に関する状況調査及びIPCC第2作業部会に出席するためスイス・イギリスに出張  
 1 ~3 原沢研究管理官がUNEP/GRIDのファミリー・マネージャー会合に出席(スイス)  
 1 ~4 大坪研究管理官が第2回地球変動研究日米ワークショップに出席するため米国に出張  
 8 ~9 IGBP国内ワークショップに出席(東京)  
 16 第6回地球環境研究センター運営委員会(モニタリング事業方針)を開催  
 18 ワールド研究所主催座談会(東京)  
 地球環境研究総合推進費分野別研究分科会(熱帯林・野生生物種の減少)に出席(環境庁)  
 22 地球環境研究総合推進費分野別研究分科会(地球温暖化現象解明)に出席(環境庁)  
 23 地球環境研究等企画委員会モニタリング小委員会に出席(環境庁)  
 24 地球環境研究総合推進費分野別研究分科会(海洋汚染、地球温暖化影響対策)に出席(環境庁)  
 25 トラスト・環境財団企画委員会出席(東京)  
 APN/GCR(アジア太平洋地域地球変動研究ネットワーク)構想関係省庁連絡会議に出席(東京)  
 26 インドネシア国温暖化調査・第三回調査指導委員会に出席(東京)  
 コスモポリスIII検討会を開催(東京)  
 地球環境研究総合推進費分野別研究分科会(酸性雨)に出席(環境庁)

編集・発行 環境庁 国立環境研究所  
 地球環境研究センター  
 連絡先 交流係

〒305 茨城県つくば市小野川16-2  
 TEL. 0298-51-6111 EXT. 379  
 FAX. 0298-58-2645

このニュースは、再生紙を利用しています。